

所管部課名	企画政策部 コミュニティ課				
事務事業名	自治会育成事業				
根拠法令	薩摩川内市自治会再編推進協議会補助金交付要領				
補助経過年数	1年以上5年以下				
平成27年度 予算額	150 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
		千円	千円	150 千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	協議会設置数			平成32年度	
成果指標②	再編数			平成32年度	
補助対象者	自治会再編推進協議会				
補助対象経費	自治会再編推進協議会の開催に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	2つ以上の自治会が再編（合併）等に向けて協議する際、自治会再編推進協議会を設置し、協議会が協議を開始した年度において、概ね3回以上の協議会を開催し、協議する活動				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助金額上限3万円				
上記項目の積算方法					

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）
収入	自己資金	0		0		0
	会費収入					
	事業収入					
	寄付金・その他助成					
	市補助金					
	(前年度繰越金)					
	計	0				0
支出	事業費					
	人件費					
	その他事務費					
	(翌年度繰越金)					
	計	0		0		0
支出計/前年度支出計						
自己資金/前年度自己資金						
翌年度繰越金/市補助金						
交付件数	0		2		3	
成果指標の推移①	0		2		3	
成果指標の推移②	0		5		7	

別紙参照

特記すべき事項等	①【今年度改善点】
	②【前回評価への回答】
	③【事業のPR方法】 自治会運営説明会
	④【費用対効果】
	⑤【補助事業以外の事業】
	⑥【その他】

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	過疎・高齢化が進む自治会の再編は、組織の強化と市民の福祉の向上に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	自治会の壁を取り除き再編に至るには、補助金による行政の支援は必要である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	これまでも多くの自治会が統合し、組織の強化を図り効果が出ている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	行政以外の支援は期待できない。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助金交付要領に明記されており、妥当性がある。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	自助努力による再編に向けた協議時の補助金で、永続的な補助金ではない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	自治会が行う活動は公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も適当な政策手段であると明確に認められる。	A	自治会の再編を進める上で、補助金の交付は適当な政策手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	自治会再編の協議に要する経費として、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	外部評価結果	≪視点別評価≫ 公益性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 必要性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 適格性・妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	≪上記方向の理由≫ 今後、過疎・高齢化が進む自治会の再編は進むと考えられ、活動促進、組織強化の面からも補助金拡大の検討する必要がある。		≪今後の改革の方向性≫ <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫		≪まとめ≫

平成24年度自治会再編成推進協議会補助金

申請なし

平成25年度自治会再編成推進協議会補助金

番号	団体名	地域名	決定額	再編前自治会	再編後自治会
1	荒川内合併検討委員会	東郷	30,000 円	荒川内西・東自治会	【再編なし】 荒川内西・東自治会
2	舟倉合併協議会	東郷	30,000 円	舟倉上・中・下自治会	舟倉自治会
合計			60,000 円		

平成26年度自治会再編成推進協議会補助金

番号	団体名	地域名	決定額	再編前自治会	再編後自治会
1	1区・7区自治会合併協議会	鹿島	30,000 円	1区・7区自治会	鹿島南自治会
2	2区・3区自治会合併協議会	鹿島	30,000 円	2区・3区自治会	鹿島東自治会
3	4区・5区・6区自治会合併協議会	鹿島	30,000 円	4区・5区・6区自治会	鹿島北自治会
合計			90,000 円		